

会議記録（要旨）

委員会の名称	第9回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和3年10月10日（日） 9：30～12：00
開催場所	広陵町役場 3階大会議室
出席委員の氏名及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 生嶋純子委員、池嶋隆委員、良佳信委員、坂口忠雄委員、宿久和美委員、寺井保委員、松井宏之委員、松本茂章委員 計10人
欠席委員の氏名及び人数	岡田誠治委員、石井保雄委員、2人
出席職員の内職・氏名又は人数	<事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同課 青井敏昭、中央公民館長 増田晴彦、同副館長 池島清隆 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 芝賢明、同課 芦原徹 <運営支援> 特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	10人
議題又は協議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 事務局報告事項 4 議題 (1) 当委員会の今後のスケジュール骨格（案）について (2) 中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について (2) (3) 文化芸術推進基本計画（素案）について 5 まとめ 6 その他（事務局連絡事項） 7 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	○開会 ・ただいまから、第9回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。本日は、岡田誠治委員と石井保雄委員がご欠席、松本委員は追ってお見えになられます。 ○資料の確認（本日公布と事前送付） ・本日公布資料 会議次第、次第の別紙（事前配布資料一覧）、事務局報告事項、文化芸術に関するヒアリング調査結果概要、学校における文化芸術に関する調査（集計結果）、社会福祉施設における文



<p>中川委員長</p> <p>事務局</p>	<p>る事項について議事録を提供する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館建替を要望する会（3人）、町長面会（令和3年9月21日、事務局は同席しておらず、詳細は不明）</li> </ul> <p>○事務局から説明がありましたが、これは前回委員会で皆様のご同意を得て、議会での審議について本委員会に関係する内容について報告を求めるものでして、議事録が確定されましたらまた報告をお願いします。これは、陳情・請願・町当局への働きかけ等も同様でして、今後も情報提供・報告をお願いします。</p> <p>○承知しました。</p>
<p>4 議題(1) 当委員会の今後のスケジュール骨格（案）について</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○議題の1番目「スケジュール骨格（案）」について、前回の会議から変更があるようですので、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料1により、スケジュール骨格（案）の変更点について説明。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○コロナの影響で日程がずれ込んだり、委員会でのご意見をもとに変更したりということですが、ご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>○前回発言させてもらった内容を取り入れていただき、ありがとうございます。視察は当初9月でしたね。延びるのはやむを得ないと思いますが、連絡をちゃんとしてもらいたい。スケジュール骨格の中身も、委員の発言で変わってきますが、9月の時に皆さん揃って視察をすると承認された。それが変わるのであれば連絡をお願いしたい。</p> <p>○資料にある最後の第12回委員会。中川委員長が二つの所掌事務をまとめる審議会ということを再三述べられていますが、ちょっと気になるのが矢印の議会提案というところ。町長に答申をしますが、答申した上で議会提案とはどういう意味なのか。答申したあとで、町長なり役場が考えられるということだと思いますが、この議会提案という意味について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○議会提案の意味について説明します。まず検討委員会で議論いただきまして、最終的に文化芸術推進基本計画と公民館建替検討案をまとめていただきます。それを、この検討委員会から町長に対しまして答申という形で提出いただきます。答申を受けた町長部局は、それを受けて最終的に成案を確定するという流れになりますが、なぜ議会提案となるかと言いますと、こちらの計画は町として重要な計画と位置づけるものでございます。こういった重要な計画を策定する時につきましては、議会基本条例の規定によりまして、議会に提案するということが義務付けられてございますので、内容につきまして議会にお諮りを</p>

中川委員長	<p>するということです。スケジュール骨格（案）の最後の所に議会提案という形で入れさせていただいているのはそういう意味です。議会提案する主体につきましては、この検討委員会ではなくて、検討委員会から答申を受けた町長から議会にこの計画について提案するという形になります。</p> <p>○よろしいでしょうか。それでは、検討スケジュール骨格については、これで進めてまいりたいと存じます。</p>
4 議題(2) 中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について（2）	
中川委員長	<p>○それでは議題の2番目について、資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○事前配布「資料2」の説明（ハード面、ソフト面の検討項目について）。</p> <p>○当日配布資料「文化芸術に関するヒアリング調査結果概要、学校における文化芸術に関する調査（集計結果）、社会福祉施設における文化芸術に関する調査（集計結果）」について説明。</p>
中川委員長	<p>○たくさんご説明いただきましたが、このヒアリング調査をした趣旨というのは、ワークショップをする際、コロナ禍でたくさんの方に集まってもらうのは困難をきたす。場合によっては、ワークショップもできない可能性が高いという話もありました。確かにそうだということで、公民館に関わってくださる人たちや、小中学校や社会福祉施設のご意見をヒアリングして聴くということは大事ではないかということで、副委員長の大藪さんから「アンケートをとったらどうか」という話があったことをきっかけとして、事務局と相談してアクティブに調査に入った方が良いということで行ったものです。十分かどうかは別としまして、かなりリアルに現状が出てきたと思います。趣旨は分かっていただけだと思いますが、ソフトとハードと合わせて議論していくことで、公民館の機能的な面も中身もだいぶ決まってくると思われるということです。</p> <p>○説明では、アウトリーチ、インリーチという言葉は出てきておりませんが、それはこの調査の中では「訪問」という言葉になっていたということでしょうか。</p>
事務局	<p>○そうです。訪問という形で入れさせていただいております。先方に説明しやすい言葉に置き換えております。</p>
中川委員長	<p>○行政からの派遣、行政からの代理者としてアーティストの派遣だとかが堺市や横浜市などでやられています。保育所とか認定こども園、あるいは小学校に派遣する。「アートスタート事業」とか「ミーツアート事業」といいますが、それを福祉施設にも及ぼす必要があるということでやっているのが滋賀県です。そういう可能性も調べてみたらど</p>

<p>委員</p>	<p>うかということで、アウトリーチ、インリーチのチェックということをしていただきました。</p> <p>○何が知りたかったかということ、現在公民館を使っておられる方だけの人数というか、デマンドを単に調べるというだけよりも、これから展開していくべき広陵町の次なる生涯学習の新しいステップ、アクティブな公民館ということイメージしていくべきだろうということです。年齢、障がい、所得、性別、自由裁量時間の有無、社会関係の豊かさ、あるいは家族の負担などを考慮していく必要が今後あるのではないかと思います。それを全部調べるのは現段階ではまだまだ無理があるので、とりあえず障がい者施設とか子どもという意味で学校というのをリサーチしてもらったという次第です。</p> <p>○これから、皆様方から色々ご意見をいただきたいと思いますが、その前に委員から何か資料を皆さんにお出ししたいということです、簡単に説明してもらいますか。</p> <p>○事前配布資料で公民館の建替に関する検討項目がありましたので、それに沿って私の方で育成クラブの皆さんや公民館建替を要望する会の世話人、さらに文化の薫り高いまちづくり懇談会に参加いただいている音楽家等のみなさんに、公民館建替についての意見、要望をお聞きしたものをまとめさせてもらったものが、今お手元に配らせていただいた資料です。</p> <p>○一つは附属ホールとの関係です。音楽堂等の活性化に関する法律あるいは、これに関する指針というものが、この前の委員長の話にもありましたが、これの適用をするかしないかっていうことについて、僕もよく分からないから前回お尋ねしましたが、違いが何なのかということのご説明をいただけたらと思います。それを適用するかどうかは別にしまして、活性化に関する法律の前文に、「文化芸術の継承、創造、発信するのがホールであり、人々が集い感動と希望をもたらし、人々の創造性を育む、共に生きる絆の形成のための地域の文化拠点」とあります。続いて、「全ての国民が潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現できる場で、その意味で劇場音楽堂等は、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っているため、文化芸術の特質を踏まえ、国、地方公共団体が劇場音楽堂等に関する施策を講じるに当たっては、短期的な経済効率を一律に求めるものではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する。」と重要なことが述べられています。仮に、今の事務局説明にもありましたが、音楽堂等の活性化に関する法律に準拠しないということになったとしても、こういう精神を是非とも活かしておくことが非常に大切だと思います。</p> <p>○ホールが、音楽だけに特化することは無理であろうということもありますので、音楽や演劇等の多目的ホールで、文化芸術活動の発展につながり、音楽舞踊関係、育成クラブも発表できる、各種コンサートを気軽に開催し、プロによる管弦楽の鑑賞等にも対応できるホール。こ</p>
-----------	---

	<p>れと関連して、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会をつくりだす拠点施設とすることで、成長するにしたがって心豊かにこの広陵町のまちづくりに積極的に関わる重要な基礎になると私は思います。具体的には、300人前後の規模にする場合、可動式になってくると音がすごいので、専門家の皆さんもお知りだと思いますけれども、固定式の方が維持費の費用を安くなるのではないかと。それからホワイエ、楽屋ですが、楽屋もきちっと設けないと多人数で利用する場合困難です。公民館建替でできるサークル室や会議室、これがホール使用時に例えば50人ぐらいで利用される場合であったら、楽屋ではとても収容できませんので、これらを優先的に転用できるというような事も考える必要があるのではないかと。それから、ホールの最後尾に小さい子ども、未就学の子どもたちがお母さんあるいはお父さんと一緒に鑑賞できる場、親子室の設置をお願いしたい。</p> <p>○それから音響照明設備ボランティア。これについては、平成23年に照明音響操作講習会というのをやられていますね。その後は残念ながら開催されてない。継続開催して育成し、修了者等の登録をして積極的に活用してもらおうということが重要ではないかと思えます。音楽関連でこの前お伺いしたら、40年近く関わっておられる方ですけども、ピアノと歌のおさらい会を毎年開催されている音楽家がいらっしゃる。去年はコロナで中止しましたが、今年は3月にやりました。中学生もピアノ演奏しますが、その合間に舞台照明や音響の操作室がありますけども、そこで簡単な手伝いをしなさいというと、子どもたちは喜んでやっている。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○発言委員、時間の関係もあるので要約してください。</p>
<p>委員</p>	<p>○公民館施設については、配布資料に目を通してください。大切なことは、現在の公民館の広さや機能、問題点、あるいは何が良くて何が足りないのかから出発しないと、とんでもない論議になりかねません。そこを押さえた上で、現在の公民館施設面積を基本に、これも調べさせてもらった上で提供させてもらいます。ロビーにはギャラリー機能を備え、調理室では食を通した体験の場づくりという位置づけが必要だと思います。子ども食堂が最近でき、ここで作ってご協力を願っている近くの喫茶店に運んでお渡ししている。今7人に1人が困窮と言われていますが、そういう子どもたちの居場所を作るといことも含めて、調理実習室は重要だと思います。工作室はここに書いてあるとおりです。陶芸室もこのとおり、多目的室ですが。</p>
<p>委員</p>	<p>○発言委員、お話は後どれくらいかかりますか。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○発言委員、後で配布資料を読んでもらうということにしませんか。</p>

委員	<p>○ポイントだけ言いますが、何故こういうことを書いたかという、検討の出発点をどこにするかの参考にしてもらって、皆さんのご意見を出してもらうためです。1点だけ、いや、あと2点ほど言います。子育て機能、これは前から言われていることですが、非常に大切ではないかと思います。広報によれば、なかよし広場、真美つどいの広場ですが、お母さんあるいは保護者の方と子ども達が利用できますが、完全予約制で平日のみの利用になっている。公民館が子育ての応援機能、子育て支援包括センター的な役割を担う必要があるのではないのでしょうか。次に、カウンセリングの関係。これは学校の方でご存知だと思いますが、心に悩みを持った人とか不登校になった場合にカウンセリングできるようになっています。ただ行きにくいということもよく聞かれますので、公民館の中にもそう気軽に相談できるカウンセリング室が必要ではないのでしょうか。防災拠点はこの前言われているとおりです。自治会やボランティア活動、これも要望が出ていましたが、そういう施設もあるということを書いています。</p> <p>○建替に当たっての要望については、先ほども委員長の話にもありましたが、我々だけの意見だとか育成クラブだけの意見だけではなくて、いろんな方の意見を聴取する。特に実施設計に当たっては、これはどうしてもやってもらいたいと思います。</p> <p>特に問題なのは、利用料金の見直しとかいうものが前提のように言われていますけれども、本当にそれが必要なのかどうか。最初に言いましたが、文化が対費用効果という短絡的なものだけで考えて良いかどうかということが今問われていると思います。それから設計料、これは高いですが、しっかりとお願いしたいと思います。以上です。</p>
中川委員長 (休憩)	<p>○ここで一旦、休憩します。再開後、ハード面・ソフト面について、皆様のご意見をお伺いします。お一人3分程度の発言時間とさせていただきます。</p>
中川委員長	<p>○それでは再開します。これからの意見交換に先立ち、事務局から追加の資料説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○参考資料1を公民館長が説明、参考資料2及び3を担当者が説明</p>
中川委員長	<p>○参考資料1、2、3と、それぞれ非常に大事な論点が提示されているということをご理解いただきたいと思います。ご意見をいただく前に、ちょっと整理をいたしますが、参考資料1については現実に公民館はどのぐらいに利用されているのかについて調べたものでした。公民館の施設ごとの利用実態を調べることで、今後作られるべきハードウェアの機能の面積割とかに資することができるのではないかと。これを見ますと、稼働率として出ていますが、この稼働率は荒っぽい稼働率だということをご理解ください。本当は午前の1部、午後の部2部、</p>

	<p>夜の部1部の合計4区分を分母として、その日一日に対してどれぐらいの区分が借りられたかというのが稼働率になりますが、現在の公民館そういう集計をしていないですね。</p>
事務局	<p>○午前、午後、夜間というふうに分けています。</p>
中川委員長	<p>○3区分ですね。資料は細かく出すようにお願いします。少し現実とはずれているかもしれませんが、概ね実情に近いだろうと思います。それから、利用区分別利用状況につきましても育成クラブがほとんど5割を占めておられるということは、活動が盛んだとは思いますが、主催事業が5%そこそこというのは公民館としての必要課題に応じた事業がまだ不足しているのではないかと。生涯学習における重要課題への対応の不足がここで指摘される可能性があります。もっとその地域の課題に対して対応するための公民館、公民館自身が企画をして募集する事業がもっと多くあるべきではないかという批判が出る可能性もあるということを申し上げておきます。</p> <p>○参考資料2に関しては、今説明がありましたように将来的に地域に譲渡する方向であると聞いておりますので、今日の主たる議題とすることは避けたいと思っております。ただし、公民館と名前がついておろうと、集会所と名前がついておろうと、地域コミュニティにおける住民の皆さんの話し合いの場とか、困りごととかそういう事を解決していく上で生涯学習における集団的学習の場として機能してもらいたいという希望は持っております。今後どうあるべきかについては、次に文化政策を検討するような審議会が作られると思うので、そこでの将来的な議論に委ねたいと思っております。</p> <p>○参考資料3に関しては、先ほど委員から少しご発言がありましたが、いわゆる受益者負担についての議論についてはあまりしたくないというように聞こえたのですが、租税負担者の住民の意見というのは、絶対無視できません。サービスユーザーである町民の立場ばかりを気にしていたら、超豪華なものを作れという話になってしまうという可能性があります。委員会としては、税金を負担してくださる現在の町民だけでなく、将来に負担を背負う立場の町民、未来の町民に対しても責任を負う観点から、このような登録制度は今後どうあるべきなのか、減免制度はどうあるべきなのかについても、一定の指針を出すべきではないかと私は思っております。県内の全体的すうせいを見ますと、約半数が大体見直しをかけてきたという経過のようでありまして、必ずしも私は減免に反対するわけではありませんが、その場合の議論としてどのような公益性を担保しているのか、どのような公共的な貢献をなさっているのか、どのような社会教育における実際的なその社会参加をなさっているかということをもって、再度の位置づけのし直しが必要となるということは申し上げておきます。</p>
委員	<p>○委員長がおっしゃった、例えば使用料において受益者負担がどうなる</p>



	<p>かとか、優遇制度の精査についても、短時間でまとめるというのは難しいかなと今感じたりもしています。文化芸術の基本方針に係るビジョンを皆さんのご意見でできた。問題は、そこに盛られている内容とか精神をどう活かしていくかということが十分議論されていくべきであろうと思います。具体的に言えば、三宅町の複合施設に8月4日に行かせてもらいまして、そこで大切だと思ったのは、副町長を頭とする部長級のトップレベルでの決断する場、それから課長級で具体的な案を出す場、もう一つは町民13人の委員のみなさんの場、この三つの構成でやってきた。今後の検討委員会で出される内容を、たぶん町でも考えられていると思いますが、方向性の提示をしてもらいたいと思います。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○なお、発言委員からご質問のあった劇場音楽堂法をどう使うかということについては、後ほど私の方から発言いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>○参考資料1、2、3はとても興味深く感じました。まず、よく使われているのは多目的室とか和室とか会議室ということ。これは地区公民館及び集会所と重複してくるという事が一つ。それと改めて地区公民館、集会所の数が多いということ。これを地元に移譲していくということは、地元の人で運営していくことになり、官民協働という意味では意義深いけれども、その担い手がいらっしゃるのかという不安もあるかと思っています。資料3でいうと、近郊では広陵町が唯一減免制度で無料であるということ、減免は1/2減免というのが多いなかで。財政規模の大きい市になると、無料という所も出てくるのかということが浮かび上がったと思います。この受益者負担の問題は、中川委員長が先ほどおっしゃったように、税を負担している人と利用者というのがイコールなのかどうか、イコールではないケースが多いのですが、そこをこの委員会でよく話し合っていたらいいと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>○中央公民館を利用したことがない立場で言わせてもらうと、村には公民館がありますが、その公民館の利用が本当に少なくなっている。村には各種団体、婦人会とか自警団あるいは子ども会は一応全部ありますが、それもだんだん無くなっている区とか自治会もあるそうです。そういう所のコミュニティ力がだんだん低下して行って、本当に各自バラバラになっているような状態だと思います。地区公民館を利用して頂いてもいいのですが、中央公民館の主催事業が5%程度ですが、いろんな事業、例えば落語とか演劇とかで刺激を与えてほしいと思います。</p> <p>○また、建替には大変な金額がかかります。これから将来に向かっての税負担の問題、また維持管理費用。前回の資料では、補修が必要な建物がいっぱいあるなかで、この公民館建替が絡んでくるということで</p>

	<p>した。国の補助金とか県の補助金をどれだけぐらい取れるのかということをもまず調べてもらわなければいけない。防災とかからも出るだろうし、国土強靱化政策もあるわけですから、そういうものとか、補助金をいっぱい取ってくるということをもまず考えてほしいと思います。設置場所も大切です。どこか空いた所、クリーンセンターが空いてくるとか聞いていますけれども、利用しやすい場所、公共交通機関がないので車で行くということになってくると思います。若い人は非常に忙しい。仕事や子育てで忙しいだろうし、なかなか利用する機会も少ないだろうと思いますが、みんなが使う建物であるようにしていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>○いろいろと勉強させていただき、知らなかったことをいっぱい教えていただいたが、あまりにも風呂敷を広げすぎて、これを包めるのか、風呂敷で包めるような状態なのか。最初の我々の思惑はここまで広がっていなかった。それが今思いっきり広がっており、方向性も何かわからなくなってきた。最初のうちは、先生方の高尚な意見をお聞きすると、ごもつともなのでそのまま受け取っていたが、家に帰って考えると、言われていることはまともで確かにそうだけど、広陵町としてそこまで必要なのか。ソフト面にしてもハード面にしても。できる話にさせていただけないか。できない話を一生懸命討論して議会で通っても、実際にはできないといったことにならないか。できる内容を皆考えていただけたらと思います。確かに中川委員長がおっしゃることはまともで耳あたりはいいのですが、我々は知識不足なのでそのままそうですねと意見の言いようもありません。広陵町のための行政、広陵町民として受け取れる内容にさせていただきたい。ここまで検討の風呂敷を広げると、できる話もできなくなる。ハードは大変お金がかかりますから、ソフト面がかなり出ていますが、お金のかからないようなソフト面の整理をしていただいて、ハードにはどれぐらいのお金が費やせるか、委員がおっしゃったように、行政が国や県からどれだけのお金引っ張ってこられるのか、ただ単に引っ張るといっても法律もあるでしょうから、こうした設備にしなさいとか、こういう条件がありますよとか色々あると思います。それを3回ぐらい前に言ったと思います。県会議員とか利用して金を引っ張れるか、色々検討していただきたいと申し上げた。それに対しては答えが返ってきていないと思います。前にも言ったように、絵に描いた餅にならないようにするにはどうしたら良いか。風呂敷を広げすぎて、むちゃくちゃな数字に膨れ上がっている。ここで決まって議会に通ったとしても、実現できないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○この10月下旬から11月上旬にワークショップをされると、なんとなく決まっている雰囲気がありますが、すでに10月に入っている段階です。育成クラブの皆さん達が主に対象でしていただけるのかと</p>

	<p>思うのですが、内容や場所も含めどれだけの人数が集まるのかわからない。町民には、やっているのかやっていないのか、もしかしたら雰囲気的にも分かりづらく、集まっていただけ人数も少ないということになれば、残念な話になるのではないかなと考えます。10月に入っていますので、お知らせチラシといったものがもう出来上がっているのかどうか。急に一週間前にこのような事をしますというものを配られても、やはり行けるといの方が少なかったりする。行きたいと思われる方は、やはり一か月前ぐらいにお知らせを見て色々調整されて参加されるのではないかと私は考えます。12月にもされるということで、考える対象がいっぱいになっていますが、一般の方が応募されるのであるのならば、早めにお知らせをするべきではないかと思えます。12月なのでクリスマスや年末のお正月に関するものがあったりしますので、どういったものをするかというお知らせなども早急に考えるべきではないかなと思えます。私も数年前に竹取公園のグラウンドで行われたワークショップで、友達の手伝いをさせて頂いたことがあります。すごく賑わっていたので覚えています。時間や駐車場、自転車などで来てくださなどの細やかなお知らせなどもするべきと思えます。体験型などはすごい人気があると考えますので、人数制限などそういった面も早めに考えるべきではないかと思えます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○ご質問だと思いますので、答えられる範囲で事務局どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>○10月下旬のワークショップですが、育成クラブだけなのかというようなお話もありました。事務局としましては、大人数が集まってすることが非常に困難ではないかと考えるところがございます。それぞれの育成クラブとか、子育て世代の中心のところに声をさせていただいて、グループヒアリングというのですが、それぞれの方に集まって頂いているんなヒアリングをしながら、話し合う機会としたいと考えております。一回にたくさんの方が集まって頂いて、様々なお考えについて知り合うということも非常に重要かと思うのですが、現在のコロナの状況がありますので、より効率的かつ幅広く意見を集めるために、グループヒアリング形式で考えていきたいと思えます。それぞれ対象の方に連絡を差し上げまして、子育て中の方、ヒアリングさせていただいた学校関係、障がい者支援の関係者など、社会包摂という観点からも幅広くご意見を、お聴かせいただく形を組み立てて、早急にご案内を差し上げたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>○この委員会に対して、今はちょっとわかりかけてきましたけれど、私は不信感を持っています。私たちは、公民館を建替してくださいという運動をしたのに、ソフト面ばかりを強調して、議論がどこへ行くのかと思っている。ソフトというのは、私も公民館活動をしてもう30年になるのですが、人材を育てるのがどれだけ大事か、いくら偉い先</p>

<p>中川委員長 委員</p>	<p>生がここに来て意見を言って貰っても、実行する者がどれだけいるのか。いつもそう思う。私たちの仕事は、次の世代の文化を愛する人材を育てること、私はそう思って公民館活動をやっています。</p> <p>○建物を建てるなら、孫子の代まで借金を残すなっているのは一つの意見ですけど、その孫子の人たちに文化的なことに触れることができるようにすることも大事だと思う。ソフトはそう言っちゃ何ですが、ここでどうですかと言ってもできないです。やっぱり担い手を育成していかないといけません。それが公民館だと思っていて、公民館の職員もいろいろ考えてやってくれています。けども、それなりの建物を作ってソフトをしっかりと考えて、次の世代のプラットフォームになってほしい。広陵町は住みやすさが奈良県で2番だけど、何のことはない、みんな私たちがつくってきた。公民館を実際に使っている人は少ないですが、そこからまた枝分かれていきますからね。これは大事なことかなと思います。私は体験型学習をとということで、学校まで宣伝に行っている。子どもたちに来させてくれと。いろんな機会を実際に利用して一生懸命やっている。</p> <p>○建物についても、ソフトが大事だと何かごまかされているよう。町長が「答申が出たら建てるかどうか決める」とおっしゃっていますから、きっちりと答申をしてほしい。町役場は逃げているのかと非常に不信感を持っています。建物を建てたくないなら、私はこの委員会に出席しても無駄、そういうことについて町の幹部に答えてほしい。先生を呼んでくるなら、もっと賛成するような先生を呼んで欲しい。もうちょっとはっきりしてもらわないと、しっかり住民運動をさせてもらったのだから。お金の問題は専門家の人が考えること、私らに考えよというのだったら無理。補助金なんて分からない。広陵町を良い町にしたいのだったら、良い施設もやっぱり必要でしょう。公民館では大会議室では音が響きますから大変ですよ。会議していても、聞き耳立てて大変ですよ。だから、もうちょっと私らの運動を理解して対処してほしい。中川委員長、そう思います。</p> <p>○ご意見として承りました。</p> <p>○今発言委員さんから意見がありましたけれども、「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」を当初立ち上げたというのは、町長の方から立ち上げてほしいということで、町長が諮問したということです。公民館の建替をどうするか、また、文化芸術の今後、育成振興をどうするのかというのは、この委員会の中で、きっちり話し合いをしてもらって方向付けしてもらおうということです。その結果を、答申として町長に上げていただく。町長は、その答申に基づいて、今後どうするかを私が決めます、とおっしゃっている。この委員会で、町としてどうしたら良いかということをしっかり議論してもらって答申を出していただくということが、この委員会の設立の目的です。</p>
---------------------	--

委員	<p>まだまだその議論を尽くされていないというような感じが見受けられます。</p> <p>今日もかなりの資料は出ていますし、委員からも資料が配付されました。ホールということになってきたら、今後、建替の場所とかというのはまたガラッと変わってくる。300人の収容人員だったら、駐車場の問題、今のかぐや姫ホールも一緒ですけど、やっぱり一度に来られたらその他の施設も利用もあるということで、かなりのその駐車場のスペースが必要になってくるという部分があります。それと先ほど委員がおっしゃっているように、それぞれの要望を取り入れて風呂敷を広げると、費用もかなりかかってくるというのがもう明らかに見えてくるという部分があります。その辺も含めてやはり費用とか場所の選定などということについて、ある程度町の方で考えていかなければならないという部分があります。けれども、やはりその基本となるこの委員会としての答申というのをしっかり議論頂いて出していただくということが第一の目的というか、方向づけという形になります。日程的には来年2月に答申ということで、かなり厳しいかなという私の思いはありますけれども、それまで皆さんで色々な意見をどこまで集約できるかということにかかってくると思います。それも含めてしっかり議論していただきたいと思います。</p> <p>○いろいろな意見がありますが、委員さんが配布されたご意見、利用されている方のご意見というのは、10月下旬から11月上旬のワークショップの中で提案してもらいたいと私は思いました。そこで公民館で活動している人たちのご意見もまとめてもらったものを、次の第10回委員会に持ってきてもらうというのであれば、話は何となく方向性として見えますが、今日ここでみんなの意見をまとめてきましたと持って来られると、私たちとしてはちょっと話が違うと思って「それ全部今読み上げるのですか」と途中でお聞きした次第です。失礼しました。</p> <p>○ソフト面ばかりの審議ということではありませんが、やっぱり大事になってくると思うのが、委員もおっしゃっていた町民が運営に参加できる仕組みの導入です。今後ずっと将来的に継続可能なのかということを考えてみました。複合型多機能施設という公民館を建替えたとしても、将来箱だけになってしまって、中身が空っぽとならないか。人材育成も含めてですけども、そうになってしまうと無意味じゃないかと思います。他の市町村の有償利用であるとか、民間資金の導入とか、国や県の補助金など、総合的に未来へ負担をかけずに利用価値のあるものにしたいと思います。</p> <p>○子育て支援機能ですが、とても大切でありがたいことだと思います。これから赤ちゃんが産まれてくる方とか小さいお子さんをお持ちの方々にはとても大切なことだと思います。実際、20代30代の子育て支援に町や世の中が手厚い方向に流れていると思います。一方、私</p>
----	---

<p>大藪副委員長</p>	<p>たち40代から50代になった世代は、仕事や子育てもそうですけれども、自分たちの健康面や親の介護とかも含まれてきて、時間的な制約というのがとても大きい。ワークショップのあり方もそうですが、突然来週ですとか来月ですと言われたところで、どれだけの人数が仕事や自分たちのスケジュールを空けてまで参加してもらえるのか。意見を述べたいという人たちがどれだけ集まるのかというのがちょっと心配です。公民館を利用しにくい年代の意見というのも大切になってくると思います。一番意見を言いにくいというのは40代から50代ではないか。若い子たちの意見聞くという姿勢はもちろん本当にありがたいことなのですが、時間的な制約を受けているのは働いている世代です。その世代であれば、WebとかZoomの活用といったこの時代の流れを汲み取ってやる。SNSとかを利用するとか。広報が不十分になると、それが不信感につながってくると思います。</p> <p>○生涯学習の理念に基づき学習する機会を設けるとするのは、公民館の利用状況の事務局説明の際に中川委員長がおっしゃっていました。公民館の自主事業が5%しかないという現状も含めて、今後大きな課題だと思うので、人材育成と絡めて何か将来的に継続していけるような仕組みと場にしていきたいと思います。</p> <p>○まずはハード面からの感想を申し上げます。私は前回でもスクラップアンドビルドを申し上げました。前に事務局が、他の所の面積を少なくして新しいものを建てるようにしないと補助金は出ませんよということもおっしゃった。そういう意味でもやはりスクラップアンドビルドを徹底的に進めていかないと駄目じゃないかと思います。</p> <p>○ソフト面ですが、参考資料で公民館の方から貸館とか利用の区分をおっしゃった。確かに利用状況を知ることは大事ですが、ただ利用だけを促進するのではなく、果たして中身はどうなのかということを検証しないといけない。先ほど委員がおっしゃった人材育成ですけれども、一生懸命やっているクラブもあるわけです。また、ただ借りてやっているクラブもあると思うので、そういうクラブを人材育成のために活動するよう、公民館がアプローチをしないといけないのかなと思ったりもしております。</p> <p>○先ほど委員が40代50代の方はワークショップにはなかなか来られないとおっしゃいましたが、実際私自身も広陵町に来まして30数年になりますが、公民館には定年になってからしか行ったことがない。現役の時には、普通のサラリーマンで収入があれば、友達とかいろんな文化芸術鑑賞とかの機会がある。歳とった時から大変になると思います。私の経験からいうと、昭和20年代、30年代ですけど、労音というのがあった。今ここにいるほとんどの方は知らないと思いますが、私は高校生のときに労音に入らせてもらって、いろんな音楽を聴いた。そういう経験をさせてもらった。そういう意味では、若い方への最初のアプローチは必要ではないかと思います。30代から5</p>
---------------	--

<p>中川委員長</p>	<p>0代については、ほとんど各人が自分でやられていると思う。やはり必要となってくるのは60代、70代の方じゃないかだと思います。そういう意味では、人材育成は非常に大事なことです。</p> <p>○それからソフト面や運営面、文化芸術の在り方云々は資料にありますが、1～2年の検討を要するのではないか。今年1年かそこらで結論が出る問題じゃないと思います。ハード面については1年で結論が出るのではないかと思います。</p> <p>○事務局にお願いします。</p> <p>一つは複数委員からも、どういう補助金があてに出来るのかとか、そういう歳入面での資金手当の見込みを調べて出してほしいというご意見があったので、これについては、ある程度の見込みでしかないと思いますが、こういう可能性があるという程度のところまで調べていただけませんか。ある年度とない年度の補助金もあるので、このあたりは財政当局と相談しないと分かりづらいし、交付税交付金の算定基準と算定対象となるかどうかということについても、研究してもらいたい。コストについては、前回か前々回にざっくりしたものを出してもらいましたね。あのコストの計算が、だいたいのところだと思っ ていますが、そのコスト計算をより精密にする資料があれば出してください。変動する要素とすれば、ホール費用だけでしたね。ホール以外については大体安定した数値になりそうだということでしたね。</p>
<p>事務局</p>	<p>○そうですね。ホールが結構設備面で変動が生じます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○今の副会長のご意見のようにハードに関する議論とすれば、今言ったような変動要素をどのようにフィックスするか、つまり固定要素に変えていけばいいかということになりますので、ホールについては、いろんな方式があるけれど、多機能型あるいは多目的形に収束させて良いかどうかの判断を、次回までに皆さん腹積もりしておいてください。それによって、金額は大体決まってくると思います。席数については300ということを決めてしまいませんか、一旦ここでは。大筋そのぐらいで良いというように皆さんおっしゃっていましたので。良いですね。委員それでよろしいですね。</p> <p>○それから、私や他の学識経験者に対する不信感を持っておられるとおっしゃいましたね。いつでも罷免してください、辞任いたしますから。その場合は副会長がされますから、結構ですよ。私たちも真剣勝負でやっていますので、そのような前提では真剣勝負しにくいということを申し上げておきます。</p> <p>○それからもう一つ。他の委員もおっしゃっていましたが、発言委員がおっしゃった、次の世代の文化の担い手を育てないといけないというご意見は大変貴重なご提起です。借金を残すなというけれど、ソフトはそう簡単にはできないと。それをみんなで考えましょう。ハードの</p>

中川委員長

話が決着ついてからも、継続課題として考えましょう。学校へアートを配給してくようなアウトリーチ事業の開発であるとか、保育所・こども園にアーティストを派遣していくとか、育成クラブの中で手を上げてくれた人がそこに参加してくとか。委員が現にやっておられますね。そういうことを制度化していくということも、もっと考えてはどうでしょうか。町民が町民を教える。教えられた町民がまた教える人にまわって、循環関係を作らないと生涯学習は完成しません。これはアート面でも一緒です。そのような仕組みを考えましょう。口で言っているだけじゃなくて、どうすればそれは可能になるかを。

○次に、女性委員の方から、私の勝手解釈かもしれませんが、芸術文化だけじゃない、生活課題の学習もあるのではないかな。そういう事のために公民館をもっと位置づけてほしいというご意見がありました。また、公民館を利用できなかった人たちの意見、あるいは利用しにくい立場の人達の意見を聴く仕組みを持たないと、一方通行の企画あるいは建物になりかねないというご指摘があったと思います。これは、委員もおっしゃったと思いますが、利用しにくい階層の意見を聴くということですね。時間がないという人が多いのですが、忙しいから仕方がないと皆が思い込んでいますが、これは認識の間違いで、実は時間的な貧困といいます。体が弱いといたら、それを健康的貧困といいます。お付き合いする人が少なくて孤立しているという社会関係的貧困、これら全部貧困です。経済的貧困だけじゃない。ですから、そのような弱い立場の人たちを、どのようにすれば公民館とか劇場という所へ誘引できるのか。そういうことをみんなで真剣に考えていただきたい。そのためにこの委員会があるのではないですか。私はそう思っています。

○ヘビーユーザーの使いやすいような、自分たちにとってやりやすいようなものを作ってくれというのはわがままですよ。将来のタックスペイヤーに対しても説明ができるような、公明正大な企画を立てようではありませんかと私は前から言っています。そういう意味では、生活文化課題の解決も対象とした公民館であるべきとなると、委員のお出しになっている色々な施設のレパトリー、メニューとが妥当してくるのではありませんか。例えば男の料理教室も必要でしょう、男性の育児教室も必要でしょう。単なるアートの学習だけではありません。そういう事をもっとイメージしてください。と申し上げます。

○町民が運営に参加できる仕組みが必要とおっしゃっていることは、これは当町が制定している「広陵町自治基本条例」の基本精神でもありますから、絶対に実現しないとならないと思います。それは具体的に何か、どういうものなのか。公民館運営審議会とか公民館運営協議会というものになってくるのか、よく分かりませんが、それも含めて将来的な課題として検討していただきたい。それから、40代50代の人達の意見が反映されていないということも考えなければいけません。とりわけこの世代は、親の介護とかに追い回されており、新たな



<p>中川委員長</p>	<p>社会的なウィーク世代とか少数世代というふう言われていますが、そこに対する目配りもしていきましょう。</p> <p>ちなみに、前回委員がおっしゃった三宅町のやり方、調べてもらいましたね。非常に良いやり方だと思うし、私達もその方向に近づけていきたい、努力したいと思いますが、三宅町においても、受益者負担金の徹底的な洗い出しをされたという事実があることは申し述べておきます。良いことばかりではありません。みんながやっぱり一様の痛みを感じる覚悟も踏み越えていかれたと聞いております。</p> <p>○最後に、前段で私に質された質問があります。劇場音楽堂法に準拠するホールとは何かということです。劇場音楽堂法というのは一定の指針としての法律であって、規制法ではありません。図書館法よりもより緩やかな基準法だと思ってください。その基準の中身は、本法では精神を書いており、その基準の中身は文部科学大臣告示という形で附属文書に書かれてあります。どちらかと言えば、ハード機能の問題よりもソフト機能のところに重点が置かれています。このソフト機能の重点とは何かといいますと、一番きちっと言っているのが学校教育との連携です。学校教育と連携してください、それからその他の箇所でも福祉機関との連携。障がい者施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設等いっぱいありますけれど、そういう福祉施設機関と連携せよ。その他にも医療機関と連携せよともあります。そこまではなかなかやれている団体はありませんが、私に関わってきました滋賀県は、私立病院に滋賀県の琵琶湖ホールのアンサンブルが小編成の合奏団を組んで病院に派遣する事業をやっています。この広陵町で、そこまでやれというのはちょっと荷が重いでしょうか。医療機関との連携は将来課題として、学校教育との連携、福祉機関との連携というのは、劇場音楽堂法に立脚したホールであるとするならば、当然求めるべきものではないかと思っています。そういう趣旨です、委員お分かりでしょうか。ハード機能だけを言っている訳ではありません。ただ、それを実行しようと思ったら専門家が必要です。その専門家を持つ組織は行政です。だから先ほど利用者の意見を聴いてほしいという意見がありましたが、実は、この広陵町の自治基本条例の精神からしますと、行政の公民館担当者と公民館の利用グループとの間の協働方式での協議会が必要になってくるし、事業も協働方式でやっていくべきだということです。それが暗示されているということです。利用者がこういう風にやってくれという要求要望ばかりをぶつけるのではなくて、行政側もその団体に対して、公共的公益的団体としての役割を学校派遣で担ってもらえませんか、という話も出てくるのではないのでしょうか。ソフトが大事という事を申し上げてきたのは、そういう意味です。</p>
<p>委員</p>	<p>○私は、劇場法の適用施設ではなく、中央公民館としてつくるので、厳密に文化芸術（劇場法）への指向を高める必要まではないと考えています。心配というか、是非皆さんにお伝えしとかなないといけないと思</p>

<p>中川委員長</p>	<p>うのは、少子高齢化で税負担する人が減ってくる中で、50年後、40年後、30年後までこの中央公民館が続くことを考えないといけな いということです。つくらせないようにしているということではなく て、こういう状況の中で良いものをつくるにはどうするのか。</p> <p>○ひとつは、借金をすることです。資金的に言えば、なるべく専門的な 施設にして経費を節減する方法。あるいは、いずれにしろ借金をしな いといけないのだけれども、住民が参画することによって、公務員が 経営していくよりはもっとリーズナブルというか、効率的にやってい けるということ。あるいは、一定量稼ぐということ。自己資金を貯め て自主事業をやっていくなど、いろんな方法があります。これは、実 はハードにも反映してくることで、吹田市のメイシアターではレス トランが充実していて、アサヒビールと組んで年間に相当稼ぐ。その お金は市に上納するのではなくて、自主事業に使えるような仕組みに している。そうするためには、一定規模のレストランを作っておいて おかないといけません。広陵町の図書館はすごく良い図書館だと思 うし、映画にもなって広陵町の一つの名物だと思いますが、レストラ ンとかカフェを作るという前提にしていなかったのでスペースが小さ い。頑張っってなんとか捻出して作ったけれども、あのスペースでは稼 げないし、人件費もかかってくる。このように、ソフト面の工夫を考 えたとハード設計にも影響してくるということです。</p> <p>○何よりも住民が参加することができる溜まり場とかがないと誰も集 まってこない。利用者だけは集まるけれどもすぐ帰るとなる。そうし た溜まり場が必要だと、ずっと言っていることですが、そういう こともぜひ踏まえておかないと、このメンバーで提言してつくった公 民館が、20年後に批判を受ける可能性があります。皆さんに、その 自覚は持っていただきたいと思います。</p> <p>○これまでいただいたご意見は、必ずしも統一する必要はないと思いま すが、事務局、今後の検討課題として活かしてください。それから、 補助金の話、データが欲しいという話、できたら立地に関するメリッ ト、デメリットぐらいは、そろそろ出していただけたらと思います。 ハードの具体的な話を聞きたいとおっしゃる委員が3人程おられま すので。ソフト機能と関わりはあまりないと判断できますので。多様 な住民の思いとは別の話となるかもしれませんが、場所的なこともひ っくるめてメリット、デメリットをそろそろ出してください。</p>
<p>5 議題(3) 広陵町文化芸術指針基本計画（素案）について</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○次に、広陵町文化芸術指針基本計画（素案）について、事務局から出 されております基本計画素案の第3章、文化芸術推進の基本方針と施 策について、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料に基づき説明</p>

中川委員長	○ただ今の説明に関して、何かご質問やご意見は。
大藪副委員長	○この素案は、今までここでいろんな意見が出ていたことが集約されているのではないかと思います。中川委員長にレクチャーしていただいたことも汲んでいただいていると思います。ただ、この中で公民館運営審議会のあり方とか審議会などをつくるということが少し出ていますけれども、このことは、今後どういう計画を立ててどういう活動していくのかという一番大事なことですが、今後公民館運営審議会でも検討していただく課題になってくるのではないかと思います。異論はないですが、具体的な行動に移してどういう方法でやっていくのかについては公民館運営審議会などでの一年後の検討ですね。活動してどれだけの達成度があったかということも含めて、そういう中に入れておくべきではないかと思います。
中川委員長	○私個人としての感想ですけれど、第4章の基本計画の推進体制とか基本計画の進行管理についてというところが、今、大藪委員からご指摘があったことへ応える箇所かと思えます。いくつかのやり方がありますが、図書館も含めて文化政策として大きく捉える自治体においては、自治基本条例に続いて文化基本条例をつくり、その基本条例に基づく文化政策審議会を設けるというやり方で、全国で大体10%ぐらいになってきています。広陵町においても、その方式を採られるのかどうか、これは町長及び皆様のご判断、議会の判断によることですが、基本計画を先につくることは決しておかしな話ではなくて、東大阪市でも堺市でもそうでした。基本計画をまずつくって、それを運用していきながら審議会が要るかどうかという判断をされる自治体もあると思います。そういう、いわば親審議会のもとに、社会教育委員会がそのパートナーとしてやっていくというケースもあるし、首長部局で所管の場合は、首長部局の文化政策課などが審議会を担当して、図書館には図書館運営協議会、公民館には公民館運営協議会が、スポーツ振興にはスポーツ施設運営協議会といった協議会をそれぞれつくる。その協議会の代表が社会教育委員になるというスタイルを採っている豊中市みたいな自治体もあります。 いずれにせよ、どのような住民参加の仕組みをつくるかというのは非常に重要な課題ですが、それについては、この委員会としては示唆するという程度で止まるかもしれません。というのは、そこまでの権限があるかということもあるので、もう少し詳しく政策の中身が見えてきた段階で、それを改めて審議する、あるいは、諮問があれば協議するということになるかもしれません。私たちが、今この場で文化政策審議会をつくるべきだと申し上げるのは、僭越かと思うので避けております。
委員	○文化条例をつくってから計画をつくるという自治体、これは少数派で

	<p>すけれどあります。文化振興計画をつくってから、ようやく気付いて条例をつくる自治体、こちらの方が多いと思いますが、私は両方を経験しています。「条例をつくってから計画づくり」の責任者をやったときですが、条例の文言は法規担当となるので、住民要望といった具体的な内容が見えてこない。ご存知のとおり、条例をつくるときには余計な言葉を省いていくので、住民の声は全部後回しだとたくさんの方の苦情が来ました。そういう意味では、広陵町では公民館の建替問題から始まった検討をうまく消化し抽象化して条例をつくるという手法も十分考えられると思います。ここまで一生懸命皆さんがお話しされたので、文化条例をつくり、そして審議会的な組織をつくっていくというのも、検討してきた話がまとまっていくし、建て替えられるであろう公民館もうまく運営できるのではないかという期待感を持っています。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○広陵町自治基本条例の中には、文化のまちづくりだけで1条分起こしているぐらいですから、将来的には文化基本条例は要るのではないかと私は予測しておりますが、今ここでその議論をすると、話が広がりすぎる。当面は公民館の住民参画、どのような行政との協働システムをつくればうまく動くかということ、皆さん意識してご議論に参加してください。今日はその事にまでは踏み込んでおりません。第3章について、他にご意見ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>○中川委員長の先ほどの説明で、音楽堂法のことをよく理解できました。問題は、おっしゃるように強制じゃなくて、こういう精神をどうホールに活かしていくか、これを考えていくべきと思います。</p> <p>○今日お出しした資料は、私の個人の意見ではなくて、いろんな方の意見を聴いた上で出しています。今日は議題としてハードとか規模が出ていますが、これも論議がなかなか進まない。事務局で素案ができていないということだったので、これをたたき台にしてもらって、さらに皆さんのご意見で豊かにしてもらえばありがたいということです。</p> <p>○第3章を読ませてもらって感じたのは、この計画の中身は生涯学習の拠点である公民館やホールに連動するということです。例えば5ページの(2)に子ども若者の文化芸術の充実、鑑賞機会と演じる場と機会とあります。子どもが文化芸術にふれる、これは本当に大切だと思います。先ほど委員がおっしゃった孫の代にどういう文化を残すかということが問われているわけです。それを借金残すのはどうかということだけになってしまうと、意味をなさない。つまり、どう活かすかということを考える場合には、皆さんの知恵と事務局に汗を流した案をつくってもらうということが非常に重要ではないかと思います。体験型機会の提供とかは既にやられているのもありますし、これをさらに広げ、発展させていくということだと思います。</p> <p>○今日の予定時間をオーバーしましたけれど、本日いただいたご意見を</p>
<p>中川委員長</p>	

	<p>もとに事務局に資料作成に入っていたきたいと思います。特に本日、計画の中心的な部分を占める内容の議論に入りました。将来の公民館のネットワークであるとか、あるいは公民館が自主事業をしないといけないといったソフトの話がご理解いただけたかなと思います。こうしたソフトの話を抜きにしても議論ができそうな内容については、次々と出していってください。そうすることで、ハード面を先にとおっしゃっていた方々のストレスもある程度軽減できるのではないかと思います。</p> <p>○文化芸術推進基本計画が固まってまいりましたら、同時に、片一方でこれからの公民館のイメージも固まってくると思います。ただ安上がりのカルチャーセンターをつくるのではない、ということをお皆さん共通理解していただけますね。ただの貸施設をつくるのではないということも。それだったら民営化したらいい、はっきり言って私はそう思います。そうではない、本当の意味での新たな町民が育ってくる場所、立ち上がってくる場所、生成されてくる場所こそ公民館ではありませんか。だから、「公」の「民」が生まれる「館」で公民館と言うはずですね。そういう非常に重要な施設を単なる余暇、教養、趣味、娯楽の場にしてはいけないと。私は思っています。そうではなくて、それらをちゃんと継承伝承できるような子どもや孫も育てないといけないということを申し上げておきます。ただし、コスト議論は絶対に避けては通れません。これを避けた形で答申を出したら、私たちは議会から何と無責任だと言われるに決まっています。念を押して申し上げておきますので、ご承知おきください。</p> <p>それではこれで終わりたいと思いますが、最後に副委員長まとめをお願いします。</p>
<p>5 まとめ</p>	
<p>大藪副委員長</p>	<p>○委員長がソフト面のこと、色々おっしゃっていただきました。そういうことを考えながら、ハードについて考えていく。最後におっしゃったコスト面も重要なことであると思います。ただ、コスト面、コスト面と言いますと、また前に進まないところが出てくるかも分かりません。いろいろとこれから本当に頭を絞っていかないといけないような案件になってくると思います。そこで事務局、次回はハード面の素案は出てくるのですか。もうあと2回しかない中、1回でも終わらないと思いますので、できれば次の時に出していただきたいと思います。副委員長として切にお願いしたい。まとめになっていませんけれど、事務局体制に対する要望と次回に向けてのまとめとさせていただきたいと思います。本当に今日はご苦労様でございました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○事務局、副委員長が素案とおっしゃったけれど、誤解のないように。素案というレベルで出せる時点ではないと思っています。ですから、出せるまでの最大限の材料を出すということでご了承ください。今日</p>

	<p>の案件でいくつか出ていた条件というか提案、補助金とか歳入です。それと、コストはこれだけかかりそうだというもの、ハード面ではこれだけ用意できるだろうというもの、粗々の案で良いです。それをもとに、皆さんで具体的に議論したいとおっしゃっている。その材料になるものとしましょう。</p> <p>○それから、前回も確認したことで冒頭に申し上げたことですが、議会の会議録が調製されて公開となった場合には、全員にコピーして報告してください。陳情、請願、申し入れ、要望の類も同様の扱いにしてください。これは、広陵町自治基本条例に基づく、この委員会における情報共有の原則のお願いです。よろしいですね、次回からきちんと会議内容も出してください。</p>
6 その他	
中川委員長	○事務局から連絡事項があればお願いします。
事務局	○先のスケジュール骨格にもありましたとおり、コロナ状況もありますので、視察につきましては先方と調整しながらとなります。確定次第お知らせいたします。資料の準備についてもご指示いただきましたので、早急に取りまとめてお示ししたいと思います。
7 閉会	
事務局	○それでは、これを持ちまして第9回委員会を終わらせていただきます。長時間、ありがとうございました。

以上